

# 情報誌 たかぎ

ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/> 電子メールアドレス [info@vill.takagi.nagano.jp](mailto:info@vill.takagi.nagano.jp)



夏だ、プールだ  
7月下旬より連日35度近い暑さが続きましたが、  
子供たちは暑さに負けず、プール遊びを楽しみました。(中央保育園)

## 今月号の主な内容

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| ■ 広報たかぎ              | ■ 健康アップPPK …………… 7面   |
| ・本格化する人口減少社会…………… 2面 | ■ 棕記念館・図書館だより …… 8面   |
| ・農業委員改選…………… 3面      | ■ 学校だより 喬木中学校 …… 9面   |
| ・長寿医療制度見直し…………… 4面   | ■ 交流センター便り …………… 10面  |
| ・住宅改修後の税減額…………… 5面   | ■ 社協だより ひなたぼっこ …… 11面 |
| ・村発注工事(4～7月)…………… 6面 | ■ くりんネットたかぎ …………… 12面 |

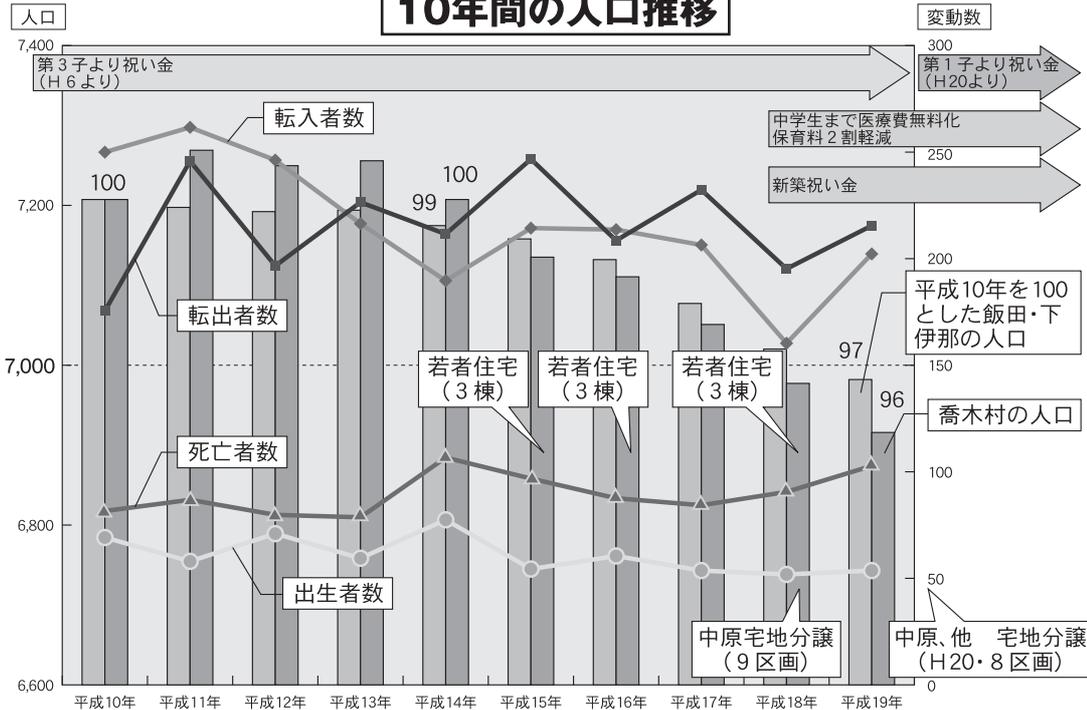
2008  
9  
September



編集 企画財政室/発行 喬木村役場 TEL 0265-33-2001 FAX 0265-33-3679  
印刷 龍共印刷株式会社 (飯田市上郷黒田121-1)

村の人口	6,684人(-4)
男	3,241人(±0)
女	3,443人(-4)
世帯数	2,048戸(-2)
(平成20年8月1日現在)	

10年間の人口推移



国民年金や後期高齢者医療制度を巡る論議の中で、少子高齢化時代に対応した制度の見直しが必要と言われている。村の高齢化率も三〇%に迫り、集落内住民の平均年齢が六五歳を越えた限界集落と呼ばれる地区も出てきています。(情報誌三月号記載)

この少子高齢化に加え、もう一つの大きな問題として、人口減少社会への移行が上げられています。この人口減少は、喬木村だけの現象ではなく、日本の社会全体の抱える問題となりつつあり、社会保障制度ばかりでなく、社会基盤の整備や、地域の維持と言った多方面に渡る問題として、対応が求められています。

上のグラフには、平成一〇年から昨年まで、一〇年間の人口の推移を表しています。村の人口は七、二〇〇人程度で平成一四年まで推移しますが、それ以降は明らかに減少傾向をたどり、平成一九年には六、九一七人(住民基本台帳人口)となっていました。一〇年前の人口を一〇〇とした値では、昨年は九六となり、四ポイントの減少と言う結果になります。飯田・下伊那地域の総人口も同じような傾向に

あり、平成一〇年には一七万九千人ほどあった人口が、昨年は一七万三千人程に減少(三ポイント減)しています。

人口減少に歯止めをかけ、七千人規模の人口を維持するため、村では若者定住住宅(九棟)の建設や、中原地区の宅地分譲の他、児童福祉を中心に制度を充実して対応していますが、転出を上回る転入者を確保できていない状況となっています。

また、出生者数と死亡者数の開きが大きくなってきており、最近では年間五〇人の出生に対し、一〇〇人の死亡と言った状況で、自然減が年間五〇名という状況は今後も続くと思われれます。

**人口減少が 計画策定の前提に**

この様に、社会現象として確認された人口減少社会の到来ですが、行政施策の展開だけでの人口減少に歯止めをかけることには限界がありそうです。今後は、人口減少の進展を村づくりや地域経営の前提として捉える中で、拡張拡大路線からの変更を含め、どの様な地域づくりが求められるか慎重に判断していくことが重要となりそうです。

## 新農業委員名簿

	氏名	年齢	出身地区	担当地区	
会長	束原 靖雄	64	氏乗	氏乗	選挙による委員
会長代理	池田 明人	54	上平	上平	
委員	木下 令三	66	富田	富田	
	原 一夫	52	寺の前	寺の前・城原	
	筒井 武人	60	大島	大島	
	林 康彦	57	梶牛原	梶牛原	
	市瀬 泰彦	60	田上川	馬場・両平 田上川・幕の内	
	宮下 喜譽	65	加々須	加々須	
	桑原 栄蔵	68	伊久間	伊久間上	
	市瀬 成夫	67	南	町・南	
	大平 好英	52	(みなみ信州農協)	郭・中原	
	牧内 洋一	63	(小渋川土地改良区)	伊久間下	
城下 好子	71	(議会)	北		
忠平 政子	57	(議会)	大和知	選任による委員	

平成二十年七月二十日から平成二十三年七月十九日まで  
の三年間、農業委員として喬木村の農業振興のためにご尽力いただく十四名の方が決定いたしました。

会長に束原靖雄さんが再任され、会長代理に池田明人さんを選出しスタートいたしました。

自給率の向上や食の安全が叫ばれる中、農家の高齢化と担い手不足が全国的な問題となっており、農地の有効利用、遊休農地対策等、新農業委員のみなさんの今後の活躍が期待されます。

### 農業委員が改選されました

会長 束原靖雄さん  
会長代理 池田明人さん

## 新監査委員の紹介

大崎悦雄監査委員の任期満了により、喬木村5799番地(馬場3)、原直通氏が選任されました。任期は、平成20年6月25日から平成24年6月24日までとなります。



原 直通さん



## 消費者研修旅行 参加者募集

喬木村消費者の会では、消費生活に役立てていただくため、研修旅行を計画しました。今年では環境問題をテーマに研修会を開催しており、今回は市民参加型の水力発電により二酸化炭素排出削減を行っている都留市を訪問し、温暖化防止のための住民活動について視察します。どなたでもお気軽にご参加ください。

## 老人福祉センター 中学校舎・体育館

## 改修工事に 着工しました

今まで以上に安全で、利用しやすい施設にするため改修工事を行っています。

しばらくの間ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

### 利用できない期間

- ・老人福祉センター 11月5日(水)まで
- ・中学校体育館 8月21日(木)まで



老人福祉センター



喬木中学校

日 時：9月11日(木) 7:00出発、19:00着予定

集合場所：喬木村役場前

行程	7:00 役場発 → 11:00 家中川小水力発電所【山梨都留市】(視察) →
	12:00 都留市内昼食 → 13:00 リニア見学センター【都留市】(見学) →
	14:30 ぶどうの丘【甲州市】(見学) → 19:00 役場着

参加費：2,000円(昼食代込み)

申込締切：8月29日(金)

募集人員：23名(募集人員に達し次第締め切らさせていただきます)

申込先：役場総務課 (☎33-5120)

# 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）について、制度の円滑な運営を図るために見直しが行われました

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）は、この4月1日に施行されましたが、制度を再度検証し、制度の円滑な運営を図るために、平成20年6月12日に政府・与党で次の2点が決定（見直し）されました。

## ①保険料の軽減割合の拡大について

## ②普通徴収（口座振替）に係る対象範囲の拡大について

### ①保険料の軽減割合の拡大について

- 平成20年度の均等割が7割軽減になっている方（被保険者と世帯主の所得の合算額が33万円以下）は、8.5割軽減に変更になります。
  - 平成20年度の所得割賦課の基準となる額（旧ただし書所得の額）が58万円以下（年金収入で211万円以下）の方は、所得割額が50%軽減になります。
- ※該当する方には、後日に変更通知を送付しますが、保険料の軽減により納め方（特別徴収から普通徴収へ）が変わる可能性があります。

### ②普通徴収（口座振替）の対象範囲の拡大について

- 年金からの徴収（特別徴収）の他、一定の要件※を満たす場合、お申し出いただくことで、口座振替によりお支払いいただくことも可能となります。
- ※一定の要件とは（次のいずれかに該当する場合です。）

- ・これまで、国民健康保険税を確実に納付していただいていたご本人が口座振替により納付される場合
- ・年金収入が180万円未満の方が、世帯主又は配偶者の口座から振替で納付される場合

○この要件に該当する方で、口座振替を希望される場合は、役場窓口にて「保険料納付方法変更申出書」と「口座振替依頼書」を提出いただきます。なお、年金からの徴収を停止するには一定の手続き期間が必要です。

この制度に関するお問い合わせは、

長野県後期高齢者医療広域連合

電話026-229-5320

又は

喬木村役場健康推進室

電話33-5125



# 住宅の改修に伴う固定資産税の減額について

住宅の省エネ改修、バリアフリー改修、耐震改修を行った場合、固定資産税の減額があります。減額の対象となるのは、以下の要件に該当する家屋です。

◆ 申請・問い合わせ 税務会計室 ☎(直通)33-5121

## ▶ 省エネ改修 (改修期間 平成20年4月1日～平成22年3月31日)

対象家屋	平成20年1月1日に既に存在していた住宅	手続に必要なもの	<工事完了後3ヶ月以内に提出> ・減額申請書 ・省エネ基準に適合したことを示す熱損失防止改修工事証明書(建築士や登録性能評価機関等による証明) ・改修工事の明細がわかるもの(写真・明細・領収書)
改修内容	現行の省エネ基準に適合した30万円以上の改修工事で下記のもの ・窓の改修工事、窓の改修工事と併せて行う床、天井、壁の断熱工事		
減額内容	改修工事を行った建物の翌年度分の固定資産税の3分の1を減額ただし、1戸あたり120㎡相当分までを限度		

## ▶ バリアフリー改修 (改修期間 平成20年1月1日～平成22年3月31日)

対象家屋	平成19年1月1日に既に存在していた住宅	手続に必要なもの	<工事完了後3ヶ月以内に提出> ・減額申請書 ・居住要件によって、住民票の写し(1)、被保険者証の写し(2)、障害者手帳等(3)の写しのいずれか ・改修工事に係る明細書(工事内容・費用の確認ができるもの) ・改修工事箇所の写真(改修前・改修後) ・領収書
居住要件	下記のいずれかの者が居住するもの(賃貸住宅を除く) (1) 65歳以上の者 (2) 要介護・要支援認定を受けている者 (3) 障害者		
改修内容	廊下の拡張、浴室・トイレの改良、手すりの取付、階段の勾配の緩和 床の段差解消、引き戸に組替え、床表面の滑り止め化、等の改修工事		
自己負担額	補助金等を除いたバリアフリー工事が30万円以上		
減額内容	改修工事を行った建物の翌年度分の固定資産税の3分の1を減額ただし、1戸あたり100㎡相当分までを限度		

## ▶ 耐震改修 (改修期間 平成20年1月1日～平成27年12月31日)

対象家屋	昭和57年1月1日以前に建てられた住宅	手続に必要なもの	<工事完了後3ヶ月以内に提出> ・減額申請書 ・耐震基準適合証明書 ・改修工事に係る明細書(工事内容・費用の確認できるもの) ・領収書
改修内容	現行の耐震基準に適合した30万円以上の改修工事		
減額内容	最大で3年間、改修家屋の固定資産税の2分の1を減額ただし、1戸あたり120㎡相当分までを限度		
減額期間	平成20年～21年までの改修 3年間 平成22年～24年までの改修 2年間 平成25年～27年までの改修 1年間		

※住宅の省エネ改修、バリアフリー改修、耐震改修は所得税の住宅ローン減税の対象となる増改築に該当します。詳しくは飯田税務署(☎0265-22-1167)にお問い合わせください。



## 9月の結婚相談日

○日時  
九月十三日 土曜日

○時間  
午後七時三〇分～午後九時

○場所  
喬木村役場二階会議室

※相談日に関わらず、随時左記にて結婚についてのご相談を受け付けております。

○お問い合わせ  
喬木村役場 住民課福祉係  
担当…小原

電話…3315123

## 8月の村税等

納期限	口座振替日
県 村 民 税 (第2期)	9月1日
国 保 税 (第5期)	
介護保険料	
保育料	
上下水道料	

8月25日  
○口座振替の方の残高は確認をお願いします。

## 平成20年住宅・土地統計調査のお知らせ

10月1日現在で、住宅・土地統計調査を行います

- 住宅・土地統計調査は、わが国の住宅・土地の現状を明らかにする最も基本的な統計調査です。
- 住生活に関する様々な施策のための基礎資料を得ることを目的としています
- 「統計法」に基づく指定統計調査です。

調査の対象となる世帯には、9月下旬に調査員がお伺いします

9月下旬に、南、帰牛原、馬場、富田、伊久間、加々須地区の一部の世帯に、調査員が調査票の配布にうかがいます。お忙しいところ恐縮ですが、調査員が伺いましたら、調査の趣旨をご理解いただき、調査票にご記入いただきますようよろしくお願いいたします。

※今回、調査の対象とならなかった世帯には、調査票は配布されません。

調査の内容について不明な点がございましたら、下記コールセンターまたは市町村の統計担当までご連絡下さい。

住宅土地統計調査コールセンター ☎0570-08-1001  
喬木村役場 統計担当 ☎0265-33-3800

## 「救急の日」を行う救命講習

○日時

平成二十年九月十四日(日)  
午後一時三十分～  
午後四時三十分(三時間)

○場所

飯田広域消防本部

○内容

普通救命講習Ⅰ

応急手当の基礎知識・人工呼吸・胸骨圧迫・AED・止血法等救命に必要な処置

○募集人員

三十名(受付先着順)

○受付期間

八月十八日(月)～九月五日(金)

○問合せ

飯田消防暑救急係

☎026512210119

## 職場のトラブルでお困りの労働者・事業主の皆様へ

○あつせんとは

長野県労働委員会は、労働者個人と事業主間のトラブルを解決するための「あつせん」を行っています。手続きは簡単・無料で、労使双方がご利用いただけますので、お気軽にご相談ください。(秘密は守られます。)

○あつせんとは

原則として、公益委員(大学教授・弁護士など)、労働者委員(労働組合役員)、使用者委員(企業経営者・使用者団体役員)、事務局職員(四者)で構成するあつせん員が、労使双方の主張を確かめ、場合によってはあつせん案を示しながら、労使双方に働きかけ、紛争の自主的解決を援助する制度です。

○お問い合わせ

長野県労働委員会事務局

(長野県庁八F)

☎026123517468  
E-mail: roj@pref.nagano.jp

## 村発注工事請負契約一覧(4月～7月)

番号	事業名	事業力所	契約方法	契約金額	入札日	請負業者名
1	松くい虫伐倒駆除事業	村内全域	指名競争入札	6,930,000	20.4.11	長野索道
2	平成20年度プール改修工事	中央保育園	"	1,260,000	20.4.21	松島土建
3	喬木簡易水道水量拡張事業測量・設計業務委託	喬木村	"	9,975,000	"	㈱アクアエンジニアリング
4	遊具設置	中央保育園	見積入札	2,415,000	20.4.23	日本幼年教育研究社
5	教育委員会公用車購入	教育委員会	"	2,860,000	20.4.30	オートバルたかぎ
6	村単道路新設事業	建設課	指名競争入札	6,825,000	20.5.14	大平建設
7	村単舗装修繕工事	建設課	"	2,415,000	"	松島土建
8	ブール塗装工事	中央保育園	"	1,538,250	"	ナンシンググリーンカラー
9	駐車場等整備工事	南保育園	"	3,360,000	20.5.22	中川建設
10	軽乗用車(箱型)	総務課	見積入札	1,485,000	20.5.23	矢沢モーター
11	軽トラック(ダンプ機能付)	総務課	"	1,470,000	"	山田自動車钣金
12	村単交通安全施設整備事業	村道1号線加々須	指名競争入札	9,345,000	20.6.26	大平建設
13	村単舗装修繕工事	村内一円	"	6,300,000	"	中川建設
14	村単道路改良工事	村道804号大和知	"	8,715,000	"	中川建設
15	第二小学校放送設備改修工事	第二小学校	"	3,990,000	20.6.27	まるとも電機
16	老人福祉センター改修工事(建築)	老人福祉センター	"	84,000,000	20.7.8	吉川建設(株)
17	"(電機)	"	"	8,925,000	"	新井電気工事(株)
18	"(設備)	"	"	18,585,000	"	飯田工業(株)
19	"(昇降機)	"	見積入札	5,985,000	"	コーケン
20	喬木中学校体育館屋根塗装替え工事	喬木中学校	指名競争入札	4,189,500	"	ナンシンググリーンカラー
21	喬木中学校体育館屋天井落下防止補強工事	"	"	4,620,000	"	松島土建
22	喬木中学校校舎改修工事(雨水対策)	"	"	9,975,000	"	神稲建設(株)
23	喬木簡易水道水量拡張事業導水管2工区	小川地籍	"	28,350,000	20.7.15	野島建設(株)
24	喬木簡易水道水量拡張事業小川水源1工区	小川地籍	"	5,250,000	"	大平建設
25	喬木簡易水道水量拡張事業機械・電気・計装4工区	小川地籍	"	27,825,000	"	松田・南信(株)
26	地方道路交付金事業交通安全工事	村道51号線阿島	"	18,795,000	20.7.23	大平建設
27	保育園駐車場整備事業	北保育園	"	4,095,000	20.7.30	松島土建